



# 189(いちはやく)小さな命に 待ったなし



最近の子育て環境は、核家族化などにより地域社会から孤立している家庭が多く、相談相手もないまま育児ストレスを抱えている保護者が増加しているといわれています。

子育ては社会全体で見守り、関わり合っていくものです。保護者と社会との関わりは児童虐待の予防につながります。あいさつや声掛けなど、周囲の人にもできることはたくさんあります。

## ～周囲の方へ～

◆子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

### 【子どものサイン】

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲の痕がある
- ・衣類や体がいつも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで1人で家の外にいる

### 【保護者のサイン】

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ・子育てに関して拒否的・無関心である
- ・子育てに関して強い不安や悩みを抱えている
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

## ～保護者の方へ～

◆「つけが過ぎる」と虐待に

【子どもを健やかに育むために～愛のむちゼロ作戦～】

しつこく称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼす可能性があります。次の5つのポイントを心掛けながら、子どもと向き合みましょう。

・体罰や暴言を使わない

・子どもが親に恐怖心を持つとSOSを出せない

・イライラは、一息置いてクールダウン

### ●児童虐待とは…？

#### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

#### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

#### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

#### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

ウン

- ・大変なときは、親自身がSOSを出そう
- ・子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

※令和2年4月1日より、児童虐待の防止に関する法律が改正されることにより、親権者が子どものしつけに際して体罰を加えてはならないことが明文化されます

◆あなたの気持ちを分かってくれる人たちがいます

誰もが、子育てや家庭のことで、思い通りにいかなくて悩んでいます。決して一人で悩みを抱え込まないでください。誰かと、一緒に考えることで、随分と楽になります。相談すれば、きっと良い方法が見つかります。ご相談ください。

▼子育て支援課 ☎23-3351-3

▼親子交流館すくくと ☎23-1520

### 児童虐待の相談窓口

◎子育て支援課 ☎23-3351-3

【休日・夜間】 ☎22-1111-1

◎東三河児童・障害者相談センター

☎0533(2)54-6465

### 児童虐待かも？と思ったら

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

◎児童相談所全国共通ダイヤル

☎189(いちはやく)